

区長会協議事項
令和7年6月25日(水) 9:00~ 役場会議室

	配布	公民館設置	防災行政無線	SS TV	担当課等
1 管内における刑法犯認知件数及び交通事故発生状況について					沖永良部警察署
2 「R7年7月セリ市」「R7年9月子牛セリ市申込説明」「R7年9月登録審査申し込み説明」について					J Aあまみ 沖永良部畜産課 (赤地)
3 第65回和泊町港まつり相撲大会申込について (8月9日(土)午前9時~)			有		J Aあまみ 和泊事業本部管理課
4 令和7年度輸送野菜種子及び保管肥料(秋肥)注文日程について					J Aあまみ 和泊事業本部営農販売課
5 「港まつり協力依頼」「電話帳配布のお願い」について	有				和泊町商工会
6 「堆肥の半額助成」「キビ植付料金」について					開発組合 (前田)
7 使用済み農薬ポリ容器等の回収について (7月2日~7月4日午前9時から午後0時)			有	有	経済課(前)
8 特定水産動植物及び漁業権対象種の採捕制限等について				有	経済課(前田)
9 「セグロウリミバエ」「カンキツグリーンング病」「農薬の適正使用」について			有	有	経済課(森)
10 地域計画見直しと農談会の日程について					経済課(名越)
11 「歯周疾患検診の実施(7月1日~12月26日)」「健康出前講座の案内」について				有	保健福祉課 (撰)
12 認知症関連映画上映の案内について	有		有	有	保健福祉課 (大栄)
13 令和7年度新規品目推進事業について				有	経済課(国分)
14 第65回和泊町港まつり海上競技の実施について (7月27日(日)午前9時~)			有		企画課(笠間)
15 第27回参議院議員通常選挙の日程について					選挙管理委員会 (谷山)
16 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の子カラ 第75回社会を明るくする運動(7月は強調月間)について					総務課(谷山)

※次回の区長会は令和7年7月25日(金)午前9時から役場会議室で行う予定です。

区長会資料		令和7年6月25日 沖永良部警察署	
1 刑法犯認知件数(令和7年5月末現在・暫定値)～カッコ内は前年同期比			
	認知件数	検挙件数	5月中の主な刑法犯認知状況
和泊町	10(−3)	13(+6)	○ 恐喝 1件(与論町) ○ 窃盗 1件(知名町) ○ 器物損壊 1件(知名町) ○ 建造物損壊 1件(和泊町)
知名町	12(+8)	9(+5)	
与論町	6(−2)	1(−3)	
合計	28(+3)	23(+8)	
2 少年補導件数(令和7年5月末現在)～カッコ内は前年同期比			
	人数	学識別内訳	
		児童・学生等	有職少年
和泊町	2(−1)	0(−1)	2(±0)
知名町	0(±0)	0(±0)	0(±0)
与論町	0(±0)	0(±0)	0(±0)
3 交通事故発生状況			
人身事故発生件数(令和7年5月末現在) ～カッコ内は前年同期比			管内における5月中の交通事故発生状況 人身事故 0件 物件事故 13件
町名	人身事故発生件数	死者 傷者	
和泊町	0(−2)	0(−1) 0(−2)	○和泊町 物件事故 4件(和泊3件、国頭1件) ○知名町 物件事故 6件(黒貫1件、知名2件、余多1、上平川1件、赤嶺1件) ○与論町 物件事故 3件(麦屋1件、立長1件、那間1件)
知名町	3(+3)	0(±0) 3(+3)	
与論町	3(+2)	1(+1) 3(+2)	
合計	6(+3)	1(±0) 6(+3)	

令和7年 7月セリ市字別日程表

1日目 7月 2日 (水曜日)

搬入時間 12時～13時30分

セリ市開始予定時間 15時40分予定

子牛 1番 ～234番まで

対象字

和泊・伊延・西原・喜美留・出花・根折・玉城
内城・後蘭・谷山・仁志・永嶺・瀬名

2日目 7月 3日 (木曜日)

搬入時間 午前 7時 ～ 8時まで

セリ市開始予定時間 9時 予定

子牛 235番 ～ 391番、

対象字

和・手々知名・上手々知名・畦布・国頭
大城・古里

注意事項

- 欠場牛は、次回セリ市2日目の最終番号になります。
絶対に欠場のないようお願いいたします。
- 受動喫煙防止法により4月1日より、家畜市場内を禁煙とし、喫煙場所を設けましたので、喫煙は灰皿のある指定場所をお願いします。
- セリ前2カ月以内に獣医からの診断を受けた牛は必ず当日までに報告してください。

区 長 会 事 項

令和7年 9月セリ市 申込みについて

- 1 … セリ市開催日(予定) 令和6年 9月 2日(火)・ 3日(水)
- 2 … 申込締切日 令和7年 7月 25日(金) (区長会日)
(締切日は区長の所で決めて下さい。)
- 3 … 申込書回収日 令和7年 7月 25日(金) (区長会日)
- 4 … 注意事項 (必ず常会で達示して下さい)
 - ① 申込用紙は、必要事項を全部記入させて区長へ提出させる。
 - ② 子牛については、性別、生年月日、母牛名、種牛名をはっきり記入する。
 - ③ 自家保留予定の方については、備考欄に記入する。
 - ④ 成牛の申込は沖永良部畜産課へ直接お願いします。
 - ⑤ 申込書回収後は、予防注射の関係で受付できません。
 - ⑥ 申込者は、農協に貯金口座をもっていること。
※ 農業者年金等の受取人でないこと、戸主以外で申込の場合は、備考欄に戸主名を記入すること。
 - ⑦ セリ市名簿には子牛登記証明書に載っている所有者の名前で記載されます。
 - ⑧ 飼料給与報告書もセリ市申込書といっしょに提出すること(1頭ごと記入)
但し、自家保留牛、町有牛については必要ありません。
- 5 … 9月セリ市申込月齢及び目安について

去勢	令和 7年 1月生まれ (8ヶ月)	去勢	250kg以上
めす	令和 6年 12月生まれ (9ヶ月)	雌	240kg以上
- 6 … 最近名簿作成後の欠場が目立ちます。牛の大きさによる出場判断はせり前注射までに判断し、理由なき欠場の再上场については次回せり2日目の最後になります。
※ セリ市申込書用紙(個人用及び集計用)及び飼料給与報告書用紙が不足した場合は連絡して下さい。
※ セリ前2カ月以内に獣医からの診断を受けた牛は必ず当日までに報告してください。

☆ セリ申込締め切り後のセリ市申込は受付できません

JAあまみ沖永良部畜産課
TEL 92-0434
FAX 92-1192

区 長 会 事 項

令和7年6月13日

※ 令和7年度 第2期

和牛登録受審申込み依頼について

- 1 … 本審査予定 令和 7年 9月 17日(水)・18日(木)予定
 - 2 … 該当牛の範囲 令和 6年 6月 生まれ(15ヶ月)
から
令和 5年 4月 生まれ(29ヶ月)
まで
(注) 登録受審は30ヶ月未満まで
 - 3 … 資 格 子牛登記証明書を有し
妊娠しているもの
 - 4 … 提出書類 子牛登記証明書に授精証明書を
添付して沖永良部畜産課まで提出
 - 5 … 申込締切 令和 7年 7月 25日(金)
- ◎ 登録日の決定・審査番号は後日ハガキで通知致します。
- ◎ 下検査を受けていない場合は、受審できませんので
必ず期限までに申し込みをして下さい。

JAあまみ沖永良部畜産課
TEL 92-0434
FAX 92-1192

第 65 回和泊町港まつり相撲大会申込について

日時：令和 7 年 8 月 9 日（土）開会式 9:00 競技開始 9:30

場所：笠石ドーム ※参加者は 8:30 までに集合

申込先：J A あまみ和泊事業本部・管理課 TEL92-1221

受付期間：6 月 2 日（月）～7 月 4 日（金） ※期日厳守

第64回 和泊町港まつり相撲大会申込書

【令和7年8月9日(土)開催】



和泊町港まつり実行委員会 会長 前 登志朗 様

標記大会に出場しますので、次の事項を承諾(誓約)し申し込いたします。

- ・ 承諾書 (20歳未満の参加者がいる場合)
私(保護者)は、下記の者をスポーツ保険等に加入させ大会に出場することを承諾し、万一の事故に対して一切の責任を負うことを承諾します。
- ・ 承諾書 (20歳以上の参加者がいる場合)
私は、本大会に出場するにおいて、健康管理に注意し、万一の事故に対しても自己責任において処理することを誓います。参加者に記載されていない者(代理・飛込み等)の事故についても、代表者が承諾します。

※大会本部及び事務局は、全ての事故に対して責任を負いません。

1 団体戦の部 (該当に☑してください)

- 小学生の部 中学生の部 一般の部

チーム名	代表者 (監督)	住所
		氏名
		連絡先

項目	小学生(低学年・高学年)・中学生の部		一般の部(高校生含)	
	学年	氏名	年齢	氏名
先鋒	年	ふりがな	歳	ふりがな
中堅	年	ふりがな	歳	ふりがな
大将	年	ふりがな	歳	ふりがな
補欠	年	ふりがな	歳	ふりがな

※氏名に誤りが無いよう記載ください。
※小学生の部(低学年・高学年)が分かるように記載ください。

2 個人戦の部 (該当に☑してください)

- 小学生の部 中学生の部 一般の部 一般女子の部

小学生・中学生の部				一般の部(高校生含)・女子の部	
学年	氏名	学年	氏名	年齢	氏名
年	ふりがな	年	ふりがな	歳	ふりがな
年	ふりがな	年	ふりがな	歳	ふりがな
年	ふりがな	年	ふりがな	歳	ふりがな
年	ふりがな	年	ふりがな	歳	ふりがな

※氏名に誤りが無いよう記載ください。

..... <<留意事項>>

- ・ 低学年の起用は、可とする
- ・ 受付期間 6/2 (月) ~ 7/4 (金) **※期日厳守!!**
- ・ 申込先/問合せ JAあまみ和泊事業本部 TEL:92-1221 / FAX(92-3586) 可
- ・ その他 撮影した画像をポスターやホームページに掲載する可能性があることを予め御了承ください。

各 字 区 長 殿

JA あまみ和泊事業本部
営 農 販 売 課

令和 7 年度輸送野菜種子及び保管肥料（秋肥）注文日程について

令和 7 年度輸送野菜種子注文及びK-GAP 圃場登録並びに保管肥料（秋肥）注文を、7 月 29 日（火）から 31 日（木）の下記日程にて実施いたします、印鑑及び記帳ファイルをご持参のうえ各字公民館へお越してください。

尚、和泊字につきましては、営農販売課 2 階会議室にて受付を行いますのでお間違い無いようお願い致します。

また、当日都合の合わない組合員の皆様については営農販売課にて随時受付を行いますので 8 月末までにお越しくださいますようお願い申し上げます。

※申請は、毎年行うことと成っておりますので、字民の皆様へ周知の程宜しく申し上げます。
※種子注文並びに保管肥料注文連絡については各字支部長へ通知文を配布致します。

※注文時必要なもの

- 1・印鑑
- 2・記帳ファイル
- 3・小字、地番が分かる物（農地台帳）

月／日	時間	1 班	2 班	時間
7 月 29 日 (火曜日)	9:00 ~ 11:30	古里字 (公民館)		2:30
	13:30 ~ 15:30	大城字 (公民館)	玉城字 (公民館)	2:00
	15:45 ~ 16:30	皆川字 (公民館)	手々知名 (長浜館)	0:45
7 月 30 日 (水曜日)	9:00 ~ 11:30	国頭字 (公民館)		2:30
	13:30 ~ 14:50	出花字 (公民館)	西原字 (公民館)	1:20
	15:05 ~ 15:35	伊延字 (公民館)	上手字 (公民館)	0:30
	15:45 ~ 16:45	畦布字 (公民館)	喜美留字 (公民館)	1:00
7 月 31 日 (木曜日)	9:00 ~ 11:30	和字 (公民館)		2:30
	13:30 ~ 14:00	内城字 (公民館)	谷山字 (公民館)	0:30
	14:10 ~ 14:40	後蘭字 (公民館)	仁志字 (公民館)	0:30
	14:50 ~ 15:20	瀬名字 (公民館)	永嶺字 (公民館)	0:30
	15:35 ~ 16:50	和泊 (営農販売課 2 階会議室)	根折字 (公民館)	1:15

あなたの車で
ドローンで

花火大会が...

7月26日(土)午後4時 ~ 27日(日)

和泊港への駐車や飛行は絶対にしないで下さい

県・町からの呼びかけにも関わらず、港に停泊車があとを絶ちません。
停泊車がある場合、車に花火が燃え移る可能性があるため、やむを得ず

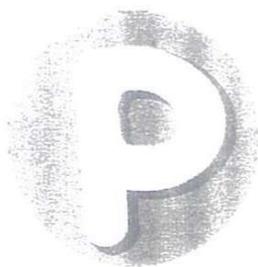


花火大会を中止になる事態も考えられます。

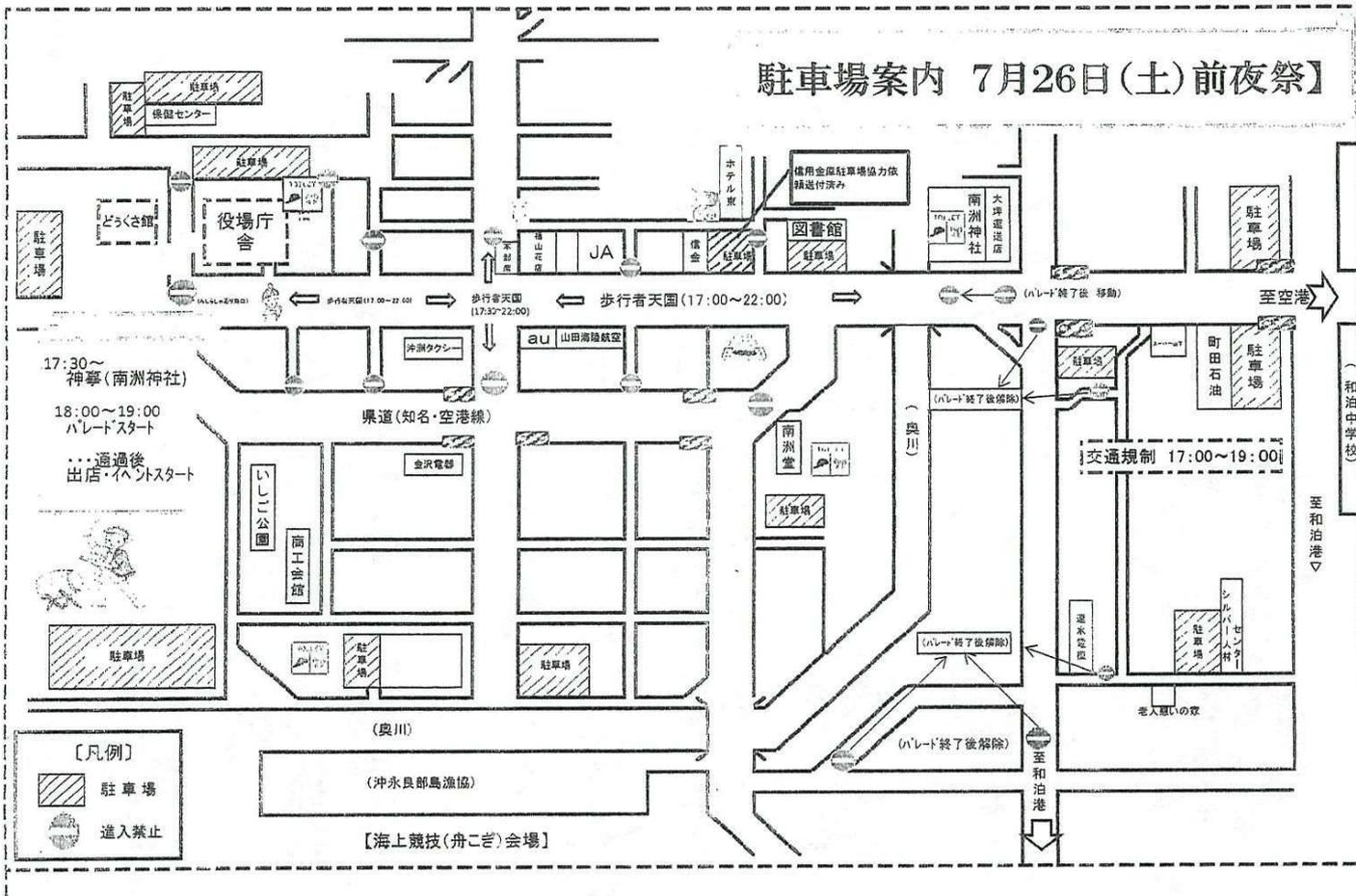
また、ドローンの飛行は法律上禁止行為となり、祭りが中止となります。

沖永良部島民、帰省者、観光客等の
皆様が楽しみにしているお祭りです。
ご協力お願いいたします。

和泊町港まつり 花火実行委員会



駐車場案内 7月26日(土)前夜祭



駐車場案内(相撲会場)

○相撲大会【8月9日(土)】

ふれあい交流施設(笠石ドーム)

午前9時開始

- ・団体戦 小学生、中学生、一般の部
- ・個人戦 小学生、中学生、一般の部



駐車場案内(花火大会)



堆肥の助成 及び 夏植えの申込について

令和7年7月13日
(公財) 沖永良部農業開発組合

【1】堆肥の半額助成について

さとうきびには「さとうきび生産振興事業費」から堆肥の半額助成が出ておりますが、今回、さとうきび以外の圃場へも両町から半額助成を頂き、各作物の単収向上へ向けた土づくりの支援を実施します。

- ・牛ふん堆肥 散布 (10a あたり3t)

通常料金 税込 20,900円

⇒ 助成額：料金(税込)の1/2

⇒ **農家負担額 10a あたり 税込 10,450円**

- ・バラ堆肥も対象になります。

通常料金 税込 5,500円 (1tあたり)

⇒ **農家負担額 1tあたり 税込 2,750円**

(配達料 税込 3,300円/1回)

< 期 間 > 令和7年度

【2】夏植えの申込について

今期の夏植え申込が始まっています。裏面にてご案内しております。
必要な方は開発組合窓口までお申込下さい。(計画面積20ha)

注意事項

※事前申し込み(及び航空写真での圃場確認)が必要ですので、開発組合の事務所まで直接お越しください。

※各字区長様：

字の掲示板等で大判サイズが必要な場合は開発組合までご連絡ください。

--- 問合せ先： 開発組合 事務所 Tel 92-1588 ---

さとうきび苗 植付作業 料金表

開発組合が提供する、さとうきび苗の植付作業（春植え・夏植え）について、作業内容および料金等のご案内をいたします。

作業の特徴

- ・開発組合の大山農場からHVで採苗したさとうきび苗を使用します。
- ・植付作業には**ハーベスタ**ピレットプランターを使用します。（手落とし作業は対応しておりません。）
- ・大型トラクターでの作業となるため、植付畝幅は140cm程度になります。
- ・枕地は基本的に植付いたしません。（転圧され覆土ができず、発芽に影響します。）
- ・機械特性により苗と苗の間隔が広がる部分もありますが、必要な量の苗は投入されますので、収量に大きな影響を与えることはありません。

作業内容

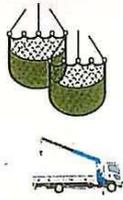
さとうきび苗（HV採苗 苗）＋ 植付

HV採苗(大山農場から)

- ・ハーベスタを使用して採苗
- ・植付10aで、袋1/2量を約2.5~3.0袋使用
※量は、植付条件等で変動あり



運搬



植付作業

- ・ピレットプランターを使用
- ・畝幅140cm
- ・薬（プリンスバイト）投入可 [2袋/10a]
- ・肥料投入可 [2袋/10a]
※肥料投入代は別途



作業料金

10aあたり料金 目安(税別)

・苗代(運搬込)

¥62,400 (2.5袋) ~ ¥74,880 (3.0袋)

・植付作業代

¥10,000/1時間 ※10aあたり約1時間 (圃場状況による)

合計

¥72,400 (税込 ¥79,640) ~ ¥84,880 (税込 ¥93,368)

肥料投入代：別途¥200/袋(+税)

お問合せ先

沖永良部農業開発組合 TEL 92-1588

令和7年6月 20日

各字区長 殿

沖永良部農業用廃プラスチック類
適正処理推進協議会事務局

使用済み農薬ポリ容器等の回収について（お知らせ）

令和7年度第1回農業用使用済み農薬ポリ容器の回収を以下の日程で行います。
持込は有料（100円/1kg）で、小学校区毎に回収日を指定しております。ご理解とご協力をお願いします。

1 回収期間・場所

（期間） 令和7年7月2日（水）～7月4日（金）

7月2日（水）	大城小学校区 ・ 内城小学校区
7月3日（木）	国頭小学校区
7月4日（金）	和泊小学校区

（時間） 午前9時 ～ 正午 まで

（場所） あまみ農協和泊営農販売課 バレイショ集出荷場

2 持込料金 100円 / 1kg ※持込量に応じて当日徴収いたします。

3 受け入れ出来るもの

※空になっている農薬ポリ容器及び農薬袋

4 農家への周知事項

※農薬登録がある空の農薬ポリ容器を回収します。農薬登録のない非農耕地用除草剤等の

ポリ容器については一般ごみと同様にクリーンセンターで受け入れます。

※容器内に薬剤が残っているものは受け取れません。（農薬は基本的に使い切る）

※農薬廃液は各地区中継タンクに廃棄してください。

※容器は出来るだけ小さくし、キャップがついていない容器は洗って搬入してください。

5 農家への事前周知方法

※防災無線及び SSTV 文字放送

*次回は令和7年12月を予定

【担当】

沖永良部農業用廃プラスチック類
適正処理推進協議会事務局
（役場経済課）前 TEL84-3518

使用済み農薬ポリ容器の回収について

場所：JA 営農販売課 ばれいしょ集出荷場

期間：7月2日（水）～7月4日（金）

7/2（水）	内城小学校区・大城小学校区
7/3（木）	国頭小学校区
7/4（金）	和泊小学校区

時間：午前9時～正午 持込料：100円／1kg

回収内容：
・登録済み農薬の使用済みポリ容器
（「農林水産省登録第〇〇号」と表記のあるもの）
・農薬の入っていない使用済み農薬ポリ容器、農薬袋

❀非農耕地用等、農薬登録のない容器については一般ごみと同様に
クリーンセンターで受け入れます。

沖永良部農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会事務局 経済課 84-3518

令和7年6月25日

各字区長 殿

和泊町経済課

特定水産動植物及び漁業権対象種の採捕制限、
遊漁時における漁具制限について

時下、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、平素より本町水産行政への御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、見出しの件につきましては、漁業法に基づき、特に資源価値のある水産物（あわび、しらすうなぎ^{*}、なまこ）の採捕制限が設けられているほか、本島においては、海岸から2キロメートル以内に共同漁業権が設定されており、この範囲における一般の方の漁業権対象種の採捕についても制限が設けられています。

また、鹿児島県漁業調整規則に基づき、遊漁者が使用できる漁具についても一部制限が設けられていますので、別紙資料を御参照の上、各字において周知くださいますようお願いいたします。

※しらすうなぎについては、体長13センチメートル以下のうなぎをいう。

《お問い合わせ先》

水産・林務係 前田

TEL：84-3518



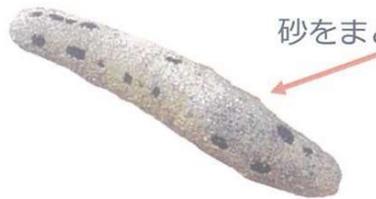
その採捕, 違法です!!



令和2年の漁業法改正により, 無許可での特定水産動植物 (なまこ, あわび, しらすうなぎ) の採捕に関する罰則が強化されました。沖永良部島内で特定水産動植物の採捕を行う際は, 漁協組合員資格及び入漁権を取得する必要があります。

また, 特定水産動植物の無許可採捕を行った場合は, **3年以下の拘禁刑又は3,000万円以下の罰金**に処されます (漁業法第132条第1項違反)。

○島内で対象となる種 (例)



砂をまとっています

クロナマコ

多数のイボがあります



シカクナマコ

詳しくは, 下記までご連絡ください。

○沖永良部島漁業協同組合

92-3427

○和泊町経済課水産・林務係

84-3518



その採捕, 違法です!!



特定水産動植物以外にも!

第1種共同漁業権の行使規則に基づき, 以下の水産物の採捕制限があり, これらについても組合員資格及び入漁権の取得が必要となります。

- ・ さざえ
- ・ まがきがい (トビキラザ)
- ・ うに
- ・ なまこ
- ・ やこうがい
- ・ しゃこがい
- ・ たこ
- ・ いせえび



※「やこうがい」及び「いせえび」の漁期については, 8月21日~4月30日までと定められています。
資源保護への御理解・御協力をお願いいたします。

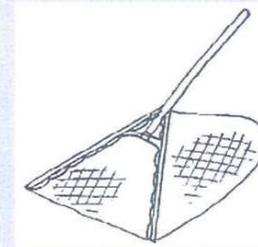
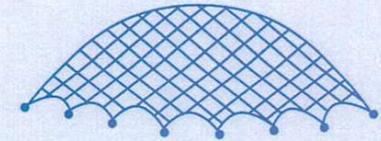
沖永良部島漁業協同組合・和泊町

海の生き物を獲る前に…

鹿児島県漁業調整規則第44条第1項の規定により、
漁業者以外の遊漁者（釣りを含む）が使用できる漁具は以下のとおりとなっています。

- 1) 釣り竿及び手釣り
- 2) たも網及び叉手網^{さて}
- 3) 投網（船を使用しないものに限る）
- 4) やす、は具及びほこ突き
（水中銃やゴムひも等の発射装置を持つものを除く）
- 5) 徒手採捕

違反した場合には、罰則も適用されます。
ルールを守り、楽しい水辺づくりを心掛けましょう。



和泊町にお住いの皆さまへ

ウリ類等の害虫セグロウリミバエが発見されました

カボチャ、ニガウリ、キュウリなどの適切な防除と 不要な果実の除去・廃棄をお願いします

【セグロウリミバエとは】

- ・ウリ類等の幼果・健全果等に被害を与える害虫です
- ・今年の5月、6月に島内で発見されています
- ・沖縄本島では緊急防除がおこなわれています
- ・本虫が広がらないようにご協力をお願いします



セグロウリミバエ（体長8～9mm）

【被害を受ける農作物の例】



カボチャ、ニガウリ、キュウリ、ヘチマ、スイカ、メロン、トウガンなどのウリ類全般



ゲアバ、ドラゴンフルーツ、パッパイヤ、パッションフルーツ、トマト、ピーマン、トウガラシ、インゲンマメ

【生産者・家庭菜園をお持ちの方へのお願い】

①適切な防除

農薬散布などの適切な害虫防除・栽培管理をしてください
令和7年度 技術情報第9号に記載された農薬が使用できます

②不要な果実を野外に放置しない

収穫予定のない果実、摘果・収穫後の残渣、野外のウリ科雑草などは畑や庭に放置せず、地中深くに埋めるか、ビニール袋に密封して速やかに廃棄してください

③島内消費にご協力ください

現在、鹿児島県では、これら作物の移動は規制されていませんが、可能な限り島内で消費していただくようご協力をお願いします。



【お問い合わせ先】 門司植物防疫所名瀬支所：0997-52-0459

鹿児島県大島支庁農政普及課特殊病害虫係：0997-52-0299

和泊町経済課：0997-84-3518

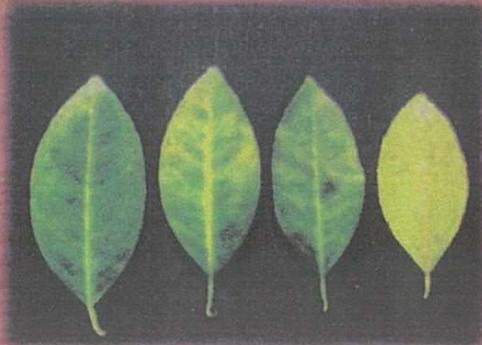
(2025.6.13版)

ミカンの樹に

こんな症状ありませんか？

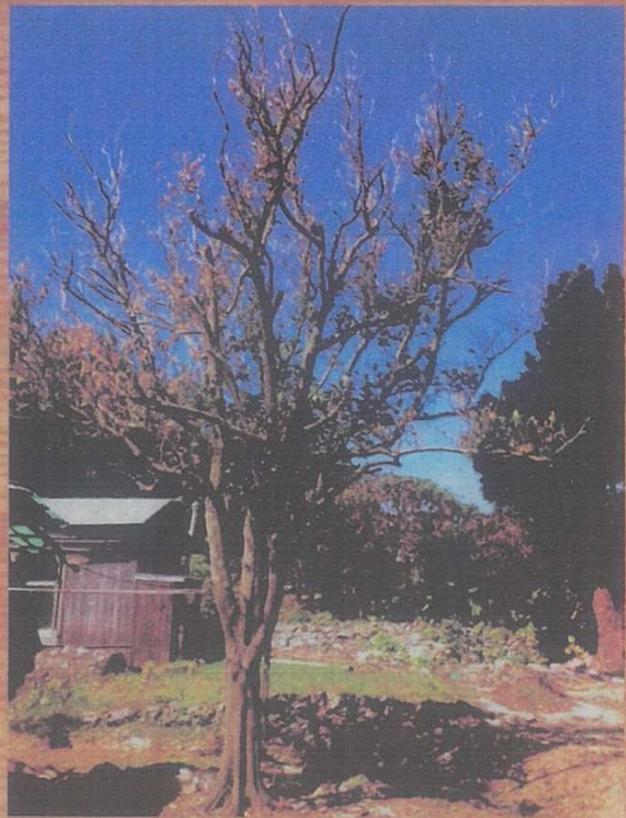
葉

- ・黄色くなる
- ・小さくなる
- ・落ちる



樹

- ・枯れる



実

- ・色が悪くなる
- ・小さくなる



それって

カンキツグリーニング病かも？

カンキツグリーニング病 根絶のためのお願い



1 カンキツの苗木およびゲッキツの 持出し規制・移動自粛

植物防疫法によりカンキツ類の苗木およびゲッキツは持ち出せません。また、島内での移動も控えるようお願いします。



2 葉の採取

病気のみかん樹を早く見つけるための調査で伺います。疑わしいみかんの樹から葉を取らせてください。



3 ミカンキジラミの防除

庭先のカンキツ類やゲッキツに寄生するミカンキジラミが病気を運びますので、防除に御協力下さい。



4 感染樹の伐採

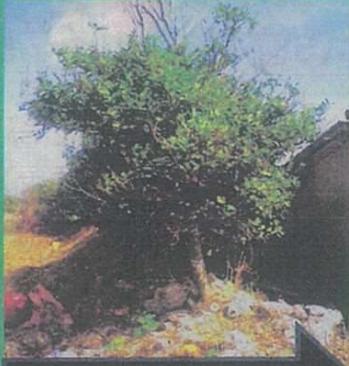
庭先のカンキツ類がカンキツグリーニング病に感染した場合、感染源となるため伐採に御協力下さい。

カンキツグリーンング病

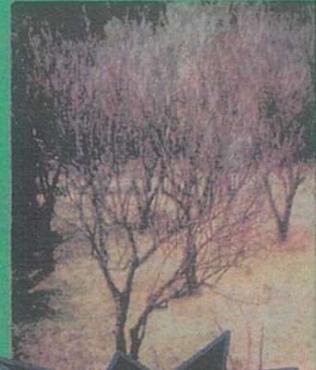
- ・みかん(タンカン, キンカン, 島みかんなど)の病気です。
- ・病気にかかると, 樹は枯死します。
- ・病気をなおす農薬はありません。



葉の異常



樹勢低下

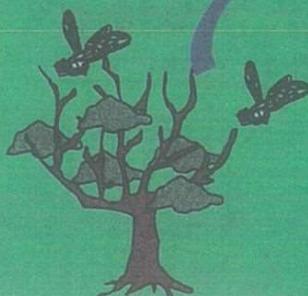


枯死

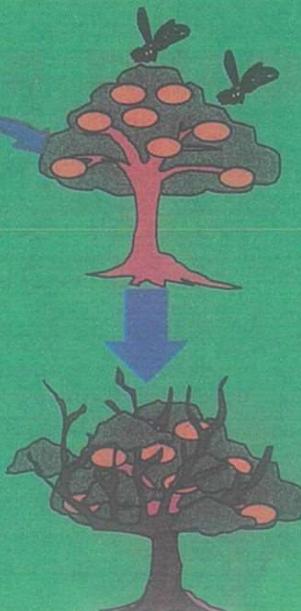
病気の広がいかた

● ミカンキジラミによる感染

● 接ぎ木



もともとの感染樹



新たな感染樹



約2年後には樹が枯れます

病気の広がいかたと防除法

原因1 ミカンキジラミによる感染



対策1 ミカンキジラミの防除

庭先のカンキツ類やゲッキツに寄生するミカンキジラミが病気を運びますので、防除に御協力下さい。



原因2 接ぎ木



対策2 移動・植栽自粛

植物防疫法によりカンキツ類の苗木およびゲッキツは持ち出せません。また、島内での移動も控えるようにお願いします。

6月～9月は『農薬適正使用推進期間』です！

農薬散布時に守りたいこと



散布量⇒必要最小限の量と区域で！

風向き⇒風下の作物や民家に気を付けて！

散布方向・位置⇒作物の近くから、作物だけに散布！

“タンクやホースは洗いもれがないようきれいに洗っておきましょう”

※ドローンを用いて散布する場合は、隣接農作物の栽培者への連絡に加え、周辺農作物などに飛散しないように注意しましょう。

6月～9月は『農薬適正使用推進期間』です！

農薬使用時に気をつけること

- 表示ラベルを確認し、使用基準を守りましょう。
- 最終有効年月日の過ぎた農薬は使わないようにしましょう。
- 散布履歴は必ず記帳しましょう。

★農薬の廃棄は中継タンクへ。

★中継タンクの中に、農薬容器等の投棄は絶対にやめてください。

★農業用資材は適正な廃棄処理をお願いします！

和泊町環境保全型農業推進委員会・和泊町役場経済課

事務連絡
令和7年6月25日

各字区長 様

和泊町経済課
和泊町農業委員会

地域計画見直しに係る話し合い及び農談会について

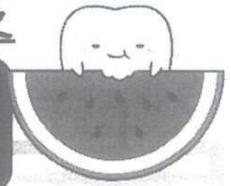
日頃から本町行政にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。
5月区長会において説明しましたとおり、全字（21字）を対象に地域計画見直しの話し合い（協議）及び農談会を実施しますので、大変お忙しい中ですが、ご協力をお願いします。場所は、各字公民館にて行います。

月日	曜日	10:00～11:30	13:30～15:00
7月15日	火	内城字	古里字
7月16日	水	皆川字	和字
7月17日	木	和泊字	西原字
7月22日	火	手々知名字	出花字 玉城字
7月23日	水		根折字
7月24日	木	永嶺字	上手々知名字
7月29日	火		喜美留字 後蘭字
7月30日	水	国頭字	畦布字
7月31日	木		瀬名字
8月5日	火	伊延字	
8月6日	水	谷山字	大城字
8月7日	木		
8月8日	金		仁志字

※ 上記の日程で変更がある場合は、担当までご連絡下さい。
連絡先・担当：経済課 名越美希（電話：84-3518）

経済課担当：名越(美)
農業委員会担当：三島

令和7年度



受診可能期間 12月末まで拡大!

~いつまでも 美味しく食べる元気な歯~

歯周疾患検診

実施期間	7月1日(火)~12月26日(金)
料金	無料(治療が必要な場合, 治療費は自己負担)
検診場所	各歯科医院(下記参照)
受診方法	要予約 (各歯科医院に直接電話して予約)



受診券が届くのは
節目年齢の方だけ!! ※2

【主な対象者※2】(6月の区長会を通じて受診票を配布)

今年度 **20・30・40・50・60・70** 歳
になる和泊町民

【受診できる歯科医院】

前田歯科クリニック	0997-92-0418
本城歯科医院※1	0997-92-3770
日吉歯科医院	0997-93-3688
ふくやま歯科	0997-93-2755
松尾歯科医院	0997-93-5257

要予約 にゃ!



※1 実施期間は7月1日~12月20日

※2 節目年齢(上記年齢)以外の20歳以上の方で受診希望の方も, 無料で受診できます。

ご希望の方は, 令和7年11月28日(金)までに保健センター(84-3526)へ申込ください。

「お口の健康」は全身の健康に影響します。この機会に, チェックしてみよう!!

問い合わせ先: 保健センター 0997-84-3526



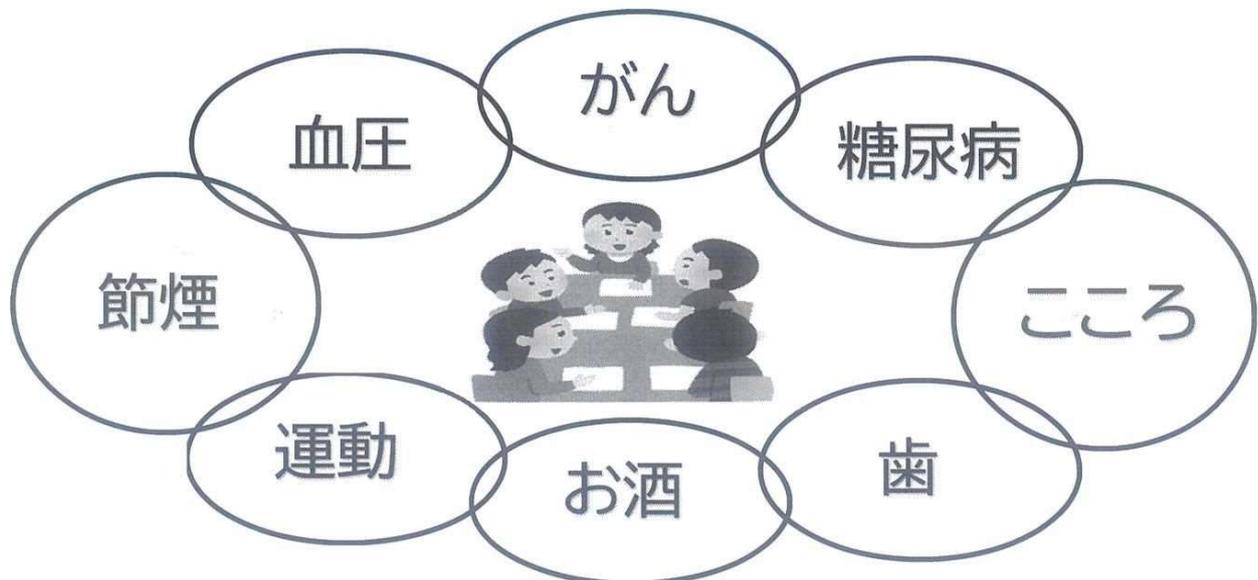
みんなで学ぼう!

心と体の
健康バランス
みんなでつなぐ
3つの「わ」
輪・和・笑

令和7年度 健康出前講座

～開催のご案内～

“健康づくり”ってテレビやインターネットで観るけど、実践するのは難しい。
「学びたい!」と思うけど、時間がなかなかとれない...
忙しい毎日の一コマに、身近な仲間とこれからのために開催してみませんか?



日程はどうやって
決めたらいいの?

- ✳️平日 午前9時～午後7時の間
概ね1時間程度(年末年始は除く)
- ✳️土日・祝日は要相談

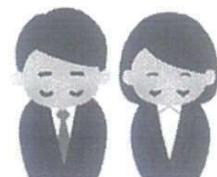
どこでもできる?

- ✳️町内の住民・団体・企業・学校等
10名以上の集まりの場合
- ✳️会場は各自で御用意ください。
※見つからない場合は、御相談ください。

申込や料金は? ※受付期間: 2月末まで

- ✳️希望日の1週間前までに保健センターへ御連絡ください。
(内容・日時・場所・人数等)
- ✳️講師(保健師・管理栄養士等)は無料で派遣します。
会場使用料等は各自で御負担ください。

よろしく申し上げます



【問合せ先】和泊町保健センター 電話:84-3526

待望のケアニンシリーズ最新作！



認知症になっても
その愛だけは
僕が消させない

ケアニン

こころに咲く花

戸塚純貴 島かおり 藤引肇彦

清川菜穂子 真逆蒼 秋月三佳 中島ひろ子 浜田学 小野寺昭

松本翠葉 船田喜寿 小川雄太郎

監修：鈴木隆夫 企画・原案：プロデュース：山崎高志 監製：角川博光『Reading Day』 演出：渡辺謙二

製作：渡辺謙二 製作：渡辺謙二 製作：渡辺謙二

配給：角川映画 角川映画 角川映画 角川映画 角川映画 角川映画

角川映画 角川映画 角川映画 角川映画 角川映画 角川映画



認知症ケアと介護職の魅力を
描いた感動作を上映します。

料金：無料 / 各会場：先着180名
※要予約(7月1日予約開始 8月15日メ切)

各町地域包括支援センター、または
右記QRコードにてご予約ください。



【和泊会場】 *託児スペース準備します！要予約

8月17日(日) あかね文化ホール

開場：9時30分～ / 上映：10時00分～

〈予約／問合せ〉

和泊町地域包括支援センター TEL:92-1651

【知名会場】

8月10日(日) あしびの郷 ちな

開場：9時30分～ / 上映：10時00分～

〈予約／問合せ〉

知名町地域包括支援センター TEL:81-5511

説明資料 1

令和 7 年度「新規品目推進事業」について

1. 目的

農業所得向上及び輪作体系の構築を推進するため、新規品目の導入に係る経費の一部を助成し、支援するものです。

2. 事業内容

令和 7 年度産のカボチャ、トウガラシの栽培・生産に要した経費のうち次に掲げる資材購入費の一部を予算の範囲内で助成します。

- ①種子・種苗
- ②土壌改良資材・肥料
- ③栽培管理資材（灌水ホース、支柱、マルチ等）
- ④その他町長が認めたもの

3. 補助率

導入経費の 1 / 2 以内 （上限 10 万円）

4. 対象者

- ・町内に住所を有する方
- ・令和 7 年度産 カボチャ・トウガラシの生産者

5. 申請期間

令和 7 年 6 月 25 日 ～ 令和 7 年 12 月 26 日 までに経済課へ提出

6. 提出書類

- (1)申請書
- (2)土壌診断結果表
- (3)栽培記録写真
- (4)資材購入費が確認できる書類（領収書、伝票等）
- (5)出荷実績報告書（申請年度内に提出）

7. その他

- ・予算の範囲内での助成となります。

【問い合わせ】

和泊町経済課実験農場：国分

経済課：84-3518 実験農場：92-3360

第 65 回和泊町港まつり海上競技概要

日 時：令和 7 年 7 月 27(日) 予備日：8 月 10 日(日)

式典 9：00 競技開始 式典終了後

場 所：沖永良部島漁業協同組合

申込み先：和泊町役場企画課 (Fax 可) (役場企画課 Fax 92-2116)

受付期間：6 月 20 日(金)～7 月 16 日(水) ※期日厳守

申込用紙を、和泊町役場企画課(TEL 84-3512)へ申し込む。

※受付チーム数は一般男子 64 チーム、一般女子 32 チーム、子ども会 32 チームを上限としております。

(2 チーム以上の掛け持ち可とします。)

大会主管：窓口…和泊町役場企画課

設営・運営…企画課及び沖永良部漁協協同組合

代表者会議：7 月 17 日(木) 18：30～ 役場 2 階会議室

※組み合わせ抽選会を兼ねています。

代表者が出席できない場合は、必ず代理人の参加をお願いします。

チーム編成：

●こども会 (男女混合)

選手 8 名(小学生男女 2 名ずつ、中学生男女 1 名ずつ、高校生男女 1 名ずつ)

小学生が中高生に上がる、中学生が高校生に上がる事は可。逆は不可。

●一 般 (男子・女子)

選手 8 名+補欠 2 名

※鼓手 1 名、舵取り 1 名

※舟には必ず規定の人数が乗るようにすること。

(舵取りの対応ができない場合、各チームから事前に漁協に依頼してください)

※練習期間【予定】… 7月18日(金)～7月25日(金)

また舟の揚げ降ろしに際し引きずらないようにお願いします。毎年、修理依頼があり大きな出費となっています。

※チーム旗を必ず作成して競技に参加してください。

旗サイズ：旗竿160cm，太さ3cm，旗の大きさ 100cm(縦)×50cm(横)

その他：

●参加中の事故や怪我に関しては、大会本部は応急処置にとどめ、それ以上の責任は負いません。

●駐車場が狭く運営及び昼食配達等の車両の妨げになります。

中への駐車はご遠慮いただきたく皆様の協力をお願いいたします。

また、駐車場内での事故や盗難・紛失は一切責任が持てません。

※やむを得ない急な参加キャンセルの連絡は役場へご連絡ください。
(土・日・祝日の場合は、日直が対応させていただきます。)

第65回 和泊町港まつり舟こぎ競争大会申込書

【令和7年7月27日(日)開催】



和泊町港まつり実行委員会会長様

標記大会に出場しますので、次の事項を承諾(誓約)し申込いたします。

- ・ **承諾書 (20歳未満の参加者がいる場合)**
私(保護者)は、下記の者をスポーツ保険等に加わせ大会に出場することを承諾し、万一の事故に対して一切の責任を負うことを承諾します。
- ・ **承諾書 (20歳以上の参加者がいる場合)**
私は、本大会に出場するにおいて、健康管理に注意し、万一の事故に対しても自己責任において処理することを誓います。参加者に記載されていない者(代理等)の事故についても、代表者が承諾します。

※大会本部及び事務局は、全ての事故に対して責任を負いません。

チーム名		代表者	住 所	
		(監督)	氏 名	⑧
	(アナウンス用、必ず記入下さい)	連絡先		
紹介文				

参加部門 (該当にしてください)

子ども会の部

一般男子の部

一般会女子の部

区分	子ども会の部			一般の部 (<input type="checkbox"/> 男子 ・ <input type="checkbox"/> 女子)		
	学年	氏 名		氏 名		
太鼓 漕ぎ手	1	—		太鼓	1	
	2	年			2	
	3	年			3	
	4	年			4	
	5	年		漕ぎ手	5	
	6	年			6	
	7	年			7	
	8	年			8	
	9	年			9	
舵手 補欠	10	—		舵手	10	
	11	年			11	
	12	年		補欠	12	

..... <<留意事項>>

- ・ 子ども会の漕ぎ手は、選手8名(小学生男女2名ずつ、中学生男女1名ずつ、高校生男女1名ずつ)
小学生が中学生に上がる、中学生が高校生に上がる事は可。逆は不可。
 - ・ 練習期間[予定] 7/18(金)～7/25(金) 各チームの責任のもと実施してください。
 - ・ 受付期間 6/20(金)～7/16(水)
 - ・ 申込先/問合せ先 和泊町企画課 TEL:84-3512 / FAX(92-2116)可
 - ・ 代表者会議 7/17(木) 18:30～ 役場2階会議室
- ※ トーナメントの抽選やルール・注意事項等の説明を行います。
代表者が出席できない場合は、必ず代理人の参加をお願いします。

【6月区長会】
令和7年6月25日

各字区長 殿

和泊町選挙管理委員会
和泊町明るい選挙推進協議会

第27回参議院議員通常選挙について

【議員の定数】

- 選挙区選出議員(74人)のうち、鹿児島県からは1人
(本県は県域を通じて1選挙区)
- 比例代表選出議員(50人)全都道府県の区域を通じて選挙する。

- 1 選挙期日の公示日 令和7年7月3日(木)
- 2 選挙期日 令和7年7月20日(日)
- 3 選挙人名簿登録要件
 - ①年齢 平成19年7月21日までに出生した者
 - ②住所 令和7年4月2日以前からの居住者

※住所要件については、住所の異動届を市町村役場の窓口が届出た日からの起算となります。(転入者は4月2日までに住民窓口に異動届をした者)

※転居者のうち、旧住所地(市町村)に転入届後、引き続き3か月以上居住していた年齢満18年以上の者で、転出後4か月を経過しない者は、旧住所地の選挙人名簿に転出表示をした上で登録されます。

- 4 投票時間 各投票所とも午前7時～午後6時まで
 - 第1投票所 やすらぎ館
 - 第2投票所 国頭研修会館
 - 第3投票所 玉城字公民館
 - 第4投票所 内城字公民館

不在者投票の投票用紙交付請求については、公示前にも請求できますので、島外へ出発される前にご請求ください。

- 5 期日前投票・不在者投票
 - 期間:7月4日(金)～7月19日(土)まで
 - 時間:毎日午前8時30分～午後8時00分まで
 - 場所:和泊町役場1階 結いホール



- 6 選挙公報の配布について

7月7日(月)到着予定です。字ごとに仕分け終了次第、各区長へお届けしますので、全世帯へ遅くとも7月18日(金)までに配布していただきますようお願いいたします。

※選挙期日の2日前までに配布をお願いします。

7 投票日当日の投票立会人の選任及び投票管理者の職務代理者としての選任について
日時:令和7年7月20日(日)午前7時~午後6時まで

第1投票所	三島・和
第2投票所	宮原・林
第3投票所	竹下(根折)・山田(玉城)
第4投票所	平(永嶺)・亘

※山田壽秀さんは選管委員のため
副区長が対応予定

※下線の方に投票管理者の職務代理者をお願いいたします。

投票録に押印していただきますので、
必ず認め印をお持ちください。

8 字内放送について

別紙のとおり字内放送をお願いいたします。

「贈らない」「求めない」

「受け取らない」「棄権しない」

の四ない運動を推進して違反のない公正な明るい選挙にしましょう。

~~~~各字区長の御協力をよろしくお願いします~~~~

参考

◎ 区長等の特定候補者への政治活動及び選挙運動関与制限

(公職選挙法第136の2)

公務員はその地位を利用して選挙運動をしてはならない。

公務員とは

国または地方公共団体の公務員で一般職、特別職を問わずすべての公務員のことで、(公共団体の長から委嘱、任命され報酬等を支給されているすべての公務員)市町村長、議員はもとより、非常勤の消防団員や失業対策事業に雇用される労務者も含む。

地位利用とは

公務員がその地位にあるがため特に選挙運動を効果的に行おうような影響力または便益を利用する意味であり、その職務上の地位と選挙運動又は選挙運動類似行為が結びついて行われる場合をいう。



和泊町選挙管理委員会  
書記:谷山  
電話:92-1111(内線 382)